

# 来所面接相談 申し込み方法

相談室に来所していただき、心理臨床相談員による親子並行面接を基本とした相談です。相談者様の主訴の解決や軽減等をめざして行います。



言葉の遅れや学習の遅れがありそうなのだけど、支援級に入級した方がよいのかしら？

友達とうまく付き合えず、最近学校に行きたがらないんだよなあ…どうしたらよいのだろうか？



**溝口相談室 044-844-3700**

【受付：平日 午前9時～午後5時】

**塚越相談室 044-541-3633**

【受付：平日 午前9時～午後5時】

高津、宮前、多摩、麻生区にお住まいの方は、溝口相談室にお申し込みください。

川崎、幸、中原区にお住まいの方は、塚越相談室にお申し込みください。

初回面接日の調整

初回面接担当者から初回面接の日程について御相談させていただきます。（折り返しのご連絡までに2～3週間程度お待ち頂いております。）

初回面接は、保護者様とのみ行います。（お申し込みから1～2ヶ月程度お待ち頂いております。）

初回面接

継続相談

主訴の解決や軽減等に伴い、相談者様の意向を尊重して判断します。

基本的には、保護者様とお子様それぞれ担当者がつき、親子並行面接を行います。月1～2回程度行います。

相談の終結

少しずつ自分の気持ちを伝えられるようになってきたよ。

相談は予約制です。1回の面接時間は50分間です。費用はかかりません。

